

## 平成29年4月から病児保育事業(送迎対応)を始めます

### 【概要】

保育所等において保育中に体調不良となったお子さんを、緊急対応できない保護者の要請を受け、病児保育施設の看護師等がかかりつけ医へ送迎し、受診後、保護者が迎えに来るまで病児保育施設で一時的に保育するサービスを開始します。送迎にかかるタクシー代の半額を補助します。

### 【利用の対象】

- ・魚津市内の保育園・認定こども園・幼稚園に在園しているお子さん(広域入所のお子さんを含む)
- ・魚津市民で、市外の保育園・認定こども園・幼稚園に在園しているお子さん
- ・魚津市内の小学校に在籍している1～4年生のお子さん

### 【利用の流れ】

どうしても仕事を休めないので、代わりに、病院に連れて行ってください。



1. 保育(授業)中に体調不良児発生
2. 園(小学校)から保護者へ連絡
3. 保護者が園(小学校)に迎えに行けない場合、**必ず保護者からキッズベアーへ送迎依頼をし、園(小学校)・かかりつけ医へも連絡する**(※1)
4. キッズベアーの看護師等が園(小学校)へ体調不良児を迎えに行く(※2)
5. かかりつけ医を受診する
6. キッズベアーで保護者の迎えまで病児保育
7. 保護者は迎え時に利用申込書を記入し、病児保育の利用料金と昼食代、**送迎にかかったタクシー代(半額)**を支払う(※3)

※1 送迎対応を利用することを園(小学校)に伝え、かかりつけ医へは代理人と受診すること、福祉医療請求書は後日持参することを連絡してください。食物アレルギーがある場合は、その旨お知らせください。キッズベアーは、保護者に個人情報入手することについて、電話で確認をします。

※2 園(小学校)は、体調不良児の「緊急時の対応方法」(「緊急連絡カード」)等の写しに当日の様子(発熱した時間、体温、機嫌、食欲など)を記入したものを準備し、迎えの看護師等に手渡す。

※3 **送迎にかかるタクシー代は半額補助**があります。



### 病児・病後児保育室 キッズベアー

〒937-0805

魚津市本江3354

TEL・FAX (0765)24-7793

携帯 080-6355-7793